参考資料1

空家意向調査　ご協力のお願い

日頃は、市政に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、近年の経済・社会情勢の変化に伴い空家等が増加している状況の中、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、豊明市として、空家等に対する対策・措置を適切に講ずるよう努める責務があります。

それに伴い、市民が安全にかつ安心して暮らすことのできる環境を確保するとともに、空家等の活用を促進することにより、まちづくり活動の活性化を図ることを目的として、平成30年に「豊明市空家等対策計画」を策定しました。

今後の空家対策の推進を図るため、「豊明市空家等実態把握調査」にて空家であると判断された空家の所有者の皆様を対象に、アンケート調査を実施いたします。

アンケートでは、空家となっている背景や現在の利用状況、空家の今後の利用予定等の意向に関することをご回答いただきます。ご回答いただいた内容は、空家対策の検討のための基礎資料・または所有者の皆様への相談対応として活用し、その他の目的には一切使用しません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、**同封の調査票の冒頭部に記載した所在地の建物が空家でないにもかかわらず、本調査票が届いた場合には、ご容赦ください。その際は、お手数ですが、問 3 で「空家でない」に印をつけ、ご返送ください。**

令和 3 年 11 月

豊明市長　小浮　正典

ご記入にあたっての注意事項

（1）　調査票は**令和 3 年 12 月 31 日までに同封の返信用封筒にいれ、ポストへ投函してください。**（**切手不要**）

（2）　設問は用紙の表と裏の両方にあります。ご記入が終わりましたらもう一度回答もれがないかをご確認ください。

（3）　ご質問等ございましたら、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

＜問い合わせ先＞
豊明市役所 経済建設部 都市計画課 計画建築係 （担当：石川・土谷）
TEL：0562-92-1114

※このアンケートは、令和 3 年 10 月末時点で家屋の所有者、又は相続人代表者等へ郵送しています。

豊明市の空家所有者の意向に関するアンケート調査

下記の所在地にある建物についてお伺いします　　1

対象建物の所在地	

回答は特に指示がない場合は、あてはまる番号に〇印をつけてください。あてはまる回答がない場合は、「その他（　）」を選び、カッコ内に具体的な内容をご記入ください。

回答者について

問 1　本アンケートを回答される方をお答え下さい（1 つ選択）

1　所有者　　2　所有者の家族　　3　所有者の親族　　4　その他
（　　）

問 2　「現在のお住まい（ご自宅）」は以下のどれに該当しますか（1 つ選択）

1　持家（一戸建て）　　2　持家（分譲マンション）
3　民営の賃貸住宅　　4　公的賃貸住宅
5　その他（　　）

対象建物について

問 3　現在、対象建物は「空家（人が住んでいない家）」となっていますか。また、対象建物はどのような状態になっていますか（それぞれ 1 つ選択）

1　空家でない →
- a　自分または親族などが住んでいる
- b　貸している
- c　売却済み　または　譲渡済みである
- d　解体済み　または　解体予定がある
  - 解体した時期　令和（　　）年（　　）月頃
  - 解体予定時期　令和（　　）年（　　）月頃予定

2　空家である →
- a　時々利用している
- b　倉庫として使用している
- c　車庫のみ使用している
- d　使用していない

※「1 空家でない」と回答された方はこの設問でアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。
※「2 空家である」と回答された方は問 4 にお進み下さい。

対象建物の状況について

問 4　対象建物の建築時期はいつ頃ですか（1 つ選択）

1　昭和 25 年以前　　2　昭和 26 年～昭和 46 年　　3　昭和 47 年～昭和 56 年
4　昭和 57 年～平成 12 年　　5　平成 13 年以降　　6　わからない

問 5　対象建物の耐震対策状況はどうなっていますか（1 つ選択）

1　既に耐震化済み　または　新耐震基準である
　※新耐震基準を満たしている建物は、昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築された建物です
2　耐震診断は行っていない
3　これから耐震化する予定である
4　これから耐震診断を行い、結果によっては耐震化をする予定である
5　耐震診断を行ったが耐震化する予定はない
6　わからない
7　その他（　　）

問 6　空家になった時期はいつ頃ですか（年を記載）

（　昭和　・　平成　・　令和　・　西暦　）（　　）年

問 7　空家になっている理由は何ですか（1 つ選択）

1　相続等により取得したが住む人がいないため
2　住んでいた人が施設入所、長期入院したため
3　他所へ住宅を新築・購入し転居したため
4　転勤等で長期不在のため
5　居住用に取得したが入居していないため
6　貸していた人が転居または亡くなったため
7　その他（　　）

対象建物の管理について

問 8　対象建物の現状はどのようになっていますか（1 つ選択）

1　掃除をすればすぐに活用可能である
2　多少の修繕は必要だが活用可能である
3　老朽化や破損により活用は困難
4　わからない
5　その他（　　）

問 9　対象建物の主な維持・管理はどなたが行っていますか（1 つ選択）

1　自分　もしくは　家族
2　親族
3　知人
4　不動産業者などの民間業者
5　その他（　　）

問 10～問 13 にお答えください

6　誰も管理をしていない → 問 14 にお答えください

問 9 で 1～5 に回答された方にお伺いします

問 10　対象建物の維持・管理はどのくらいの割合で行っていますか（1 つ選択）

1　週 1 回以上
2　2～3 週間に 1 回程度
3　月に 1 回程度
4　2～3 ヶ月に 1 回程度
5　半年に 1 回程度
6　1 年に 1 回程度
7　ほとんどしていない
8　1 度もしたことがない
9　わからない
10　その他（　　）

問 11　対象建物の維持・管理について、どのようなことを行っていますか（複数選択可）

1　住宅内の清掃
2　庭の手入れ、草刈、剪定
3　空気の入れ替え
4　破損箇所の修繕
5　仏壇などの管理
6　苦情対応のみ
7　何も行っていない
8　その他（　　）

問 12　対象建物の維持・管理についての年間維持費はどのくらいですか（金額を記載）

※維持費には、管理委託費、固定資産費、火災保険、対象建物までの交通費、管理者等へのお礼等の住宅維持・管理にかかる一切の費用の合計を記入してください。

年間の維持費は（約　　円）程度です。

問 13　対象建物の維持・管理について困っていることはありますか（複数選択可）

1　管理に手間がかかり大変
2　身体的、年齢的な問題で維持・管理が困難
3　現住所から対象建物までの距離が遠い
4　管理を頼める相手を探すのが大変
5　管理の委託料が高く負担が大きい
6　すぐに苦情を言われる
7　困っていない
8　その他（　　）

問 9 で 6 に回答された方にお伺いします

問 14　対象建物の維持・管理をしていない場合、その理由は何ですか（複数選択可）

1　管理する人がいないため
2　管理に手間がかかり大変なため
3　現住所から対象建物までの距離が遠いため
4　管理を頼める相手を探すのが大変なため
5　管理の委託料が高いため
6　相続問題などの権利関係が解決していないため
7　現状のままで問題がないため
8　その他（　　）

対象建物の今後の活用などについて

問 15　対象建物の今後の活用について、どのようにお考えですか（複数選択可）

1　売りたい または 売ってもよい
2　賃したい または 賃してもよい
3　地域に有効活用してもらいたい（例えば子育て世代に貸出しなど）
4　今後、自分または家族や親族が維持・管理をする
5　子や孫に任せる
6　住宅を解体したい または 解体する予定である
（解体後の土地利用を記入してください：　　）
7　予定なし（現状のまま）
8　その他　（　　）

問 16　対象建物の今後の活用について、困っていることや心配事はありますか（複数選択可）

1　今後の利用予定がないので、どうしたらよいのかわからない
2　所有していたいが管理ができない
3　解体したいが解体費用が負担となり解体できない
4　活用方法について家族や親族間で意見が分かれている
5　荷物・仏壇等が置いたままであり、その処分に困っている
6　リフォームや耐震化をして活用したいが、その費用が負担である
7　解体して更地になることで固定資産税等がどうなるのか心配
8　愛着があり他人には賃貸・売却できない
9　賃貸・売却したいが相手が見つからない
10　相続が決まっていないため現状から何もできない
11　その他（　　）

問 17　今後の活用や管理に関する要望があればお答えください（複数選択可）

1　活用、維持管理、相続問題などについて相談できる窓口を教えてほしい
2　公的な機関による借り上げ制度を教えてほしい
3　宅建業者との連携を支援してほしい
4　ＰＲ体制を教えてほしい
5　ボランティアや地域活動などに活用してほしい
6　解体やリフォームに対する支援をしてほしい
7　その他（　　）

対象建物の提供へのご協力について

問 18　対象建物の提供等をする場合、どのようにお考えですか（複数選択可）

1　無償で貸与　　2　低価格（維持費相当額）で賃貸　　3　市場価格で賃貸
4　売却したい　　5　対象建物と土地の寄付　　6　提供はできない
7　その他（　　）

問 18 で 1～3 に回答された方にお伺いします

問 19　対象空家を貸出しするときの条件について（複数選択可）

1　現状のままで良いなら貸出しする
2　補修、修繕を自己負担して貸出しする
3　補修、修繕を賃借人が負担するなら貸出してもよい
4　補修、修繕を補助金等で賄えるなら賃貸してもよい
5　その他の条件なら貸出しでもよい（条件：　　）

問 20　豊明市では、空き家バンク制度を創設しておりますが、制度の利用を希望しますか（1 つ選択）

1　はい（もしくは検討したい）
2　制度の内容がわからないので回答できない
3　いいえ

※空き家バンク制度：空き家物件情報を豊明市空き家バンク等で公開し、住宅を探している人に物件情報として提供する仕組みです。

問 20 で 1 に回答された方にお伺いします

問 21　空き家バンク制度を利用希望の場合、制度の内容や登録の手続きの説明などで連絡したいと考えております。その際のご連絡先をご記入ください。

住　　所	
名　　前	
電話番号	
メールアドレス	

※収集した個人情報は、豊明市個人情報保護条例に基づき適切に管理させていただきます。

※ご意見・ご希望などその他、空き家の所有・維持管理において、ご意見・ご希望などを自由にご記入してください

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。